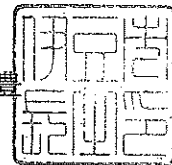


伊豆市公告

下記の工事について、公募型プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年1月6日

伊豆市長 菊 地



1 工事概要

(1) 工事名

令和6年度伊豆市緊急放送設備整備工事

(2) 工事概要

伊豆市緊急放送設備整備工事プロポーザル実施要領「2 工事概要」のとおり

(3) 工事期間

契約日の翌日から令和8年3月20日（金）まで

(4) 契約限度額

154,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限額とする。

2 参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

伊豆市緊急放送設備整備工事プロポーザル実施要領「7 参加資格」のとおり

3 プロポーザル実施要領等の配布期間及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年1月22日（水）午後5時まで

(2) 配布方法

伊豆市ホームページに掲載する。

< URL <http://www.city.izu.shizuoka.jp/> >

4 参加表明書等の提出

(1) 参加表明書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

令和7年1月22日（水）午後5時まで（郵送の場合は必着）

イ 提出方法

(3)の提出先へ持参又は郵送すること。郵送の場合は(3)の提出先へ電話連絡すること。

(2) 企画提案書等の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

令和7年1月30日（木）午後5時まで（郵送の場合は必着）

イ 提出方法

(3)の提出先へ持参又は郵送すること。郵送の場合は(3)の提出先へ電話連絡すること。

(3) 提出先

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38番地の2 伊豆市危機管理課

電話番号：0558-72-9867 FAX：0558-72-6588 E-mail：bousai@city.izu.shizuoka.jp

(4) その他

企画提案書の内容について、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション審査）を実施する。

5 第二次審査の対象について

企画提案書を提出した者が3者を超えた場合は、第一次審査により上位3者を第二次審査の対象者として選定する。

第二次審査の対象者に選定されたものに対しては、令和7年2月4日（火）までに通知する。

6 その他

(1) 詳細は「伊豆市緊急放送設備整備工事プロポーザル実施要領」、「伊豆市緊急放送設備整備工

事設計業務仕様書」及び「伊豆市緊急放送設備整備工事要求水準書」による。

(2) 企画提案書等における言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(3) 本工事は、令和6年度から令和7年度までを期間とする債務負担行為（いわゆる「ゼロ債務」）による工事であり、前払金及び部分払の請求時期は、令和7年4月1日以降とすること。

(4) 照会窓口は、4(3)のとおりとする。